

令和2年 第3回真室川町教育委員会 会議録

令和2年5月22日（金）午前10時00分より、真室川町中央公民館研修室2において令和2年第3回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員

教育長	門脇 昭
委員	遠田 且子
委員	山田 敏一
委員	鮭延 三枝子
委員	中塚 聖子

2. 事務局出席者

教育課長	高橋 雅之
指導主幹	浅沼 幸治
学校教育係	
課長補佐	山田 千穂
生涯学習係	
課長補佐	須田 英樹
子育て支援係	
課長補佐	栗田 猛

3. 会議案件

日程第1	前回会議録の承認について
日程第2	教育長事務報告について
日程第3	報告
日程第4	議案第11号 学校医等の委嘱について
日程第5	議案第12号 真室川町教育支援委員会委員の委嘱について
日程第6	議案第13号 真室川町特別支援教育推進委員会委員の委嘱について
日程第7	議案第14号 真室川町学校教育指導委員会委員の委嘱について
日程第8	議案第15号 真室川町学校給食運営委員会委員の委嘱について
日程第9	議案第16号 真室川町学校給食献立作成委員会委員の委嘱について

- 日程第 1 0 議案第 1 7 号
真室川町学校保健委員会委員の委嘱について
- 日程第 1 1 議案第 1 8 号
真室川町外国語教育推進委員会委員の委嘱について
- 日程第 1 2 議案第 1 9 号
真室川町教職員安全衛生委員会委員の委嘱について
- 日程第 1 3 議案第 2 0 号
真室川町行事調整委員会委員の委嘱について
- 日程第 1 4 議案第 2 1 号
真室川町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- 日程第 1 5 議案第 2 2 号
真室川町立真室川中学校評議員の委嘱について
- 日程第 1 6 議案第 2 3 号
真室川町公民館運営審議会委員及び真室川町社会教育委員の委嘱について
- 日程第 1 7 議案第 2 4 号
真室川町文化財保護委員会委員及び真室川町立歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について
- 日程第 1 8 議案第 2 5 号
真室川町青少年問題協議会委員の任命について
- 日程第 1 9 議案第 2 6 号
真室川町青少年指導委員及び真室川町青少年育成推進員の委嘱について
- 日程第 2 0 議案第 2 7 号
真室川町スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程第 2 1 議案第 2 8 号
真室川町教育振興修学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定にかかる原案について
- 日程第 2 2 議案第 2 9 号
物品購入契約締結に係る議決の申出について
- 日程第 2 3 議案第 3 0 号
令和 2 年度教育予算補正案の原案について
- 日程第 2 4 協議
- 日程第 2 5 閉会

4. 会議の経過

教育長 委員の定数を満たしておりますので、ただいまから令和 2 年第 3 回真室川町教育委員会を開催いたします。

本日の案件は、お手元の資料にありますように、大変多くなっており

ますが、日程第1から日程第25までとなっております。よろしくお願いいたします。

はじめに、日程第1「前回会議録の承認について」となります。事前に資料は配布されているかと思いますが、事務局から訂正等ありますか。

教育課長 (誤字3か所を訂正)

教育長 他にありませんでしょうか。それでは、ご承認いただいたということでしょうか。

一同 はい。

教育長 それでは、日程第2「教育長事務報告について」事務局よりお願いいたします。

山田補佐 (学校教育係の事務報告及び予定を一括で説明)

栗田補佐 (子育て支援係の事務報告及び予定を一括で説明)

須田補佐 (生涯学習係の事務報告及び予定を一括で説明)

教育長 コロナの影響のため、3係とも中止や延期等など今までにない対応となりましたが、事務局で十分話を詰めての決定ですので、ご理解いただければと思います。スタディツアーについて、補足説明をお願いします。

須田補佐 密閉・密集・密接でのイベントは難しいので、ひとつは「自学のすすめ」として家庭学習をしていただけるようなホームページを作れないかと準備を進めています。報道等でもズーム会議やオンラインでの学習等が各地で取り組まれています。当町でも多くの方からホームページを見ていただいて、町に興味を持っていただきたいと思います。昨年度2回行なったスタディツアーのレポートと、今年度第1回目で予定していた「伝承芸能編」について、伝承芸能団体の活動映像や画像などに解説を加えたものをご覧いただきたいと思います。

教育長 残念ながら、実際の現場に行っている体験は、中止せざるをえない状況ですが、今の説明のように工夫をすることによって生涯学習の面では、少しずつ町民の皆さんに情報提供できるのではないかと考えております。

それでは、委員の皆さん、全体を通して何か質問はございませんか。

山田委員 新型コロナの影響でいろんな行事などを中止せざるをえないのはいたしかたないですが、小学校の運動会は秋ぐらいにはできる見通しですか。

教育長 それでは、事務局お願いします。

浅沼主幹 ただいま校長先生方と詰めている状況ですが、現段階の計画では各校とも、9月中に開催予定としております。

教育長 大変暑い時期ですので、熱中症の発生が懸念されます。文部科学省の通知でもありますが、規模縮小のうえ、時間短縮していかなければならないと考えています。各学校とも事前の指導時間も縮小が必要と感じています。3密を排除した競技など対応を十分に考え、一部の競技は取りやめも必要かもしれません。昼食のとり方についても文部科学省の通知が

あります。見に来ていただいた方々の感染予防対策、自己管理を含めて各学校で検討していただいています。運動会は規模縮小してでもやりたいと考えています。

山田委員　やはり9月は暑いですし、場所がグラウンドになります。中学校のように木があって日陰があればいいのですが、小学校にはないので、熱中症対策に向けた時間短縮の話を伺えて安心しました。午前中だけであれば、気温上昇の影響もそれほど大きくないかもしれません。一日という心配です。

教育長　気温上昇の影響が懸念されます。10月、昔の体育の日の時期にできればと思うのですが、文化祭などの行事も予定されており、学校以外の行事もその頃に集中しています。

遠田委員　質問はありませんが、様々な行事で中止になっているものは、子どもたちの年間を通しての成長のリズムだったり、大きな楽しみだったりする面があります。学習指導を大事にしなければならないのはもちろんなのですが、今までの慣習にとらわれない、子どもたちの心を引き立たせるような工夫が必要になってくるのかなと思います。

教育長　今、各校の校長先生と話しているのが、運動会、文化祭、修学旅行は規模縮小してでも、時期をずらしてでもやりましょう、と言っています。難しい面もあるのですが、子どもたちの学校生活や学習の面で思い出に残るものなので、なんとか中止せず、頑張っけてやっていきたいと思えます。また、新型コロナウイルス感染拡大の第2波、第3波があれば変わってきますが、現状ではできるのかなと思います。

では、新型コロナウイルス感染対策については、また後ほど時間を設けますので、よろしいでしょうか。

一同　はい。

教育長　ありがとうございました。それでは、日程第3の報告について、事務局から報告して下さい。新型コロナウイルス感染症対策に関する報告となります。

教育課長　（新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係るこれまでの対応状況について報告）

教育長　新型コロナウイルス感染症対策において、校長先生方にはご難儀をかけたのですが、今週からは午前授業、来週からは普通授業とするなどの対応となっています。子どもたちを混乱させないようにということでしたが、スムーズに移行することができました。学校での子どもたちの状況について、補足説明して下さい。

浅沼主幹　子どもたちは待ち望んでいて、学校再開を喜んでいる状況です。ただ長期の休業期間であったため、生活習慣の乱れや人との対話が十分とれていなかったなど、遠田委員からあったように、心に寄り添った指導が

大事だと学校としても捉えています。当初、なかなか元気が出ないというようなどころもありましたが、今では元気に登校していると報告があります。

教育長 ありがとうございました。私も学校を訪問してきました。学校にきて楽しいと言ってくれる子どもが大多数で嬉しいですが、長期の休みでゲーム漬けになっていた様子が見られる心配なお子さんも実はいます。生活のリズムの乱れが心配で大変だなと捉えています。学校での見守り等の対応が必要だと感じました。

 新型コロナにおいて、委員の皆さんからの質問はありませんか。

中塚委員 中学校では、部活動も始まったわけですが、中体連の大会は中止になったのでしょうか。

教育長 現段階の分かる範囲で結構ですので、説明してください。

浅沼主幹 現段階において、中体連の地区大会については、中止ではなく延期の方向となっており、状況を見ながら6月末までに判断するという状況です。地区においては、今現在において、中止という判断にはなっていません。

中塚委員 中学生は、久々に学校が始まり、授業が4時間で、給食を食べ、自宅に帰ってきて、宿題をして、遅くまで起きているという状況が多いのではないのでしょうか。これから部活動が始まったら、と考えると心配な面があります。子どもたちは、体力が落ちている上に、季節の変わり目で体調を崩すこともあるのかな、と思います。部活動などで体力の回復も大事ですが、生活のリズムをつかむまで、時間配分が大変だろうと感じています。また、夏休みを減らし、授業時間を確保するとしても、授業内容や学習内容について学習指導要領を網羅できる状況ですか。

教育長 最初に部活動に関しては、指導主幹が話したとおりですが、全国大会、東北大会、県大会はすべて中止となりました。地区大会の開催判断が地区ごとに任されるという状態で、米沢地区と置賜地区は早々と地区大会もしないという結論が出ています。当地区においては、3年生の思いもあり、なんとか実現できるように、6月末まで待ち、ぎりぎりの判断で見極めると聞いています。感染の心配でいろいろな意見があり、大会事務局は悩ましいことと思いますが、なんとか実現の方向で考えているようです。

浅沼主幹 部活動に関しては、平日2時間を遵守した上で活動するとなっています。また、通常どおりの再開ではなくて3密に配慮した活動とか、子どもたちの体力の低下に配慮して、徐々に体力を回復できる活動をお願いします。

教育長 中塚委員のおっしゃったことは気をつけなければならないことです。大会があるとかかなり体力も使いますので、慣らしを大事にしていかなければ

ればならないと思います。スポ少も同じです。夏休みの短縮について、説明をお願いします。

浅沼主幹 夏休みの短縮については、先程報告したとおり校長会などでも相談しております。授業の時間においては、文部科学省で決められている標準時数というものがあります。そちらについては、夏季休業の短縮や新庄まつり中の休みの授業日への変更、各種行事の精選・見直し、行事やその準備に使っていた時間を授業に組み替えて充てるなどにより、今のところ必要な指導内容が確保できる計画を各学校において組み直している状況です。

教育長 今示されたように、授業日数についてはこのままの状態で行くと確保できます。指導主幹が言ったような対応で確保できる状況です。その点は、大丈夫だと思っています。

中塚委員 夏休み中の給食はどうなっているのでしょうか。

教育長 そちらは、子どもたちの登校日に合わせて提供できるように変更しております。

山田委員 町民体育館の周りでランニングしている方や壁打ちなどしている方が結構います。密になっていないかなど心配してはいますが、休業期間が長かったせいで指導者の真価が問われるのかなと感じました。一生懸命な子どもは自主的に体力づくりをしています。みんながみんなそうではないので、その部分を指導者がどう指導していくか、モチベーションがダウンした子どもに対しての指導のしかたはスポ少や学校においても同じだと思います。町民体育館や秋山クロスカントリーコースなどで走っている子どもを見かけますが、休業期間をある意味、プラスに変えていたりするのかと思います。

教育長 ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

中塚委員 子どもたちの時間割を見ると、今、技能教科はやりにくいのかなと感じました。そのような教科は、後で時数を増やすなど対応をするのですか。

浅沼主幹 新型コロナウイルス感染予防として、3密を避けるとか飛沫が飛ばないようにするなどの制限がありますので、それに配慮した学習活動をお願いしております。音楽の大きな発声や体育の互いに組み合う活動などは今現在自粛していただいています。今後の状況を踏まえながら、その後の対応も考えているところです。先程説明したように、今後の授業計画を組み直していくことで、技能教科の学習活動の時期をずらすなどの対応を学校側をお願いしているところです。

教育長 現在の学校側の授業時数の計画では、学習指導要領の基準を上回る時数となっています。

遠田委員 3密にならない、近くで話さないことをするためには、児童生徒の机を

離すことになると思います。学び合いという隣同士で相談し合いながらの学習ができないと思いますが、こういった対応をしていくことになっていきますか。

浅沼主幹 学校では、授業研究などでも、子どもたちがグループになって互いに教え合い、相談しあう学習をしてきましたが、やはり今は対面で学習することができない状況です。教師と子どもたちが対面で授業をする形で、子どもたちは発言する人の意見を聞いて、自分の意見を言うなどの流れで授業をしております。また、教室内で広がって授業するため、一部黒板が見えにくい子どものためにモニターを活用して映像を映し出して授業を進める学校もあって、各学校で工夫をしながら対応いただいています。

教育長 私も全部の学校を見ていませんが、今はグループで話し合いながらの学びはできません。ただ、隣同士で相談してはだめだというのではなく、マスクをしていますので長い時間はできませんが感染防止をしながら行うことはできます。授業研究でも、これまでのようなグループ学習はできません。今までの学習スタイルを変え、今できることから教科学習をしていこうとやっています。

遠田委員 子どもたちが国の GIGA スクール構想で、端末が実際に手元に届くのはいつぐらいになりますか。新型コロナウイルス感染症の第 2 波、第 3 波が絶対ないとは言えないので、そういった学習ができれば安心なのかなと思います。

教育課長 まずは、学校のネットワーク環境を整備する必要がありますので、今年の秋ぐらいまでには整備したいと考えております。また、同時進行で端末の手配なども進め、当初は年明けまでに整備できればと考えておりました。年次計画で、一人 1 台の端末は、今年度中学生と小学校 6 年生分を予算化しておりましたが、国の補正予算で、小学校 1 年生から中学 3 年生まで、全ての学年が対象になっています。町でも予算が確保できれば、年度内に整備できないかと考えています。今すぐ端末を使った学習はできませんが、整備するまでに先生方から端末を使った授業の研究などしていただく必要もあるかと思えます。

教育長 今、文部科学省でやろうとしている GIGA スクール構想では、端末は学校で使用する形になっています。当初想定していませんでしたが、家庭への貸し出しを含めて検討していく必要があります。ただ、どこまで国の予算でできるかなどまだまだ見えない部分があります。まず、子どもたちの家庭における通信環境が違いますので、これから保護者に対して家庭の通信環境のアンケートを行う予定です。

この整備は全国一斉に進めていますので、すべての端末を業者で揃えられるかという問題もあります。機種や OS の選定もあります。また、国

がすべて賄うということではなく、町が財源を負担する部分もあり、かなりの額がかかります。家庭に貸し出すとなれば、通信環境がない家庭をどう支援していくかなどの課題もあります。先生方においても、使いこなせるか、どんなソフトがあるかなどハード面を揃えてもソフト面での対応もクリアしていかなければならないことが多いのかなと思います。

遠田委員 本本当に外出できなくなった時に、グループで意見を言ったりするのが家庭でできるようになればいいなと思います。

教育長 新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波がきたと想定すると、何か手立てを講じないといけないなと思っています。家庭の環境が違うので非常に難しいなと思います。あと、家庭の回線のソフトの問題もあります。

須田補佐 はい、回線のソフトの問題もありますし、あと回線の太さの問題もあります。通信できる容量の問題です。例えば、全小学校、中学校のお子さんが一つのところにアクセスした場合に耐えられるサーバーなのか、ネットワークの太さも関係してくるので、なかなか一長一短でいかない部分があります。地域によっては、そういったネットワークの格差もあります。

教育長 難しい面が多いのですぐにというのはできませんが、がんばってやらなければいけないなと感じています。

鮭延委員 テレビなどで、先生がフェイスシールドをして授業をなさっているのを見ますが、そういったことは考えていらっしゃいますか。

浅沼主幹 フェイスシールドの対応もありますが、町内においてはそういった対応は、今はしていません。マスクでの対応となっています。今後、学校の様子を見つつ対応していきます。

教育長 衛生面の問題もありますので、状況を見極めつつ対応していこうと考えています。

山田委員 身近に感染者が出ると、自分が感染しないようにいろいろ対策をする必要がありますが、現在この地域では感染者が出ていないので、そこまでする必要はないのかなと思います。ただ、外出した時にいろいろなものに触ったりしていますので、手洗いは徹底していただきたいと思っています。

教育長 学校でもとても気をつけています。給食においても何回もシミュレーションをして、驚くほど細かいところまで気をつけていました。給食を食べる直前までマスクを着用し、対面で食べない、動線で対面にならないようにする、食後に飛沫の可能性があるので歯磨きはしないなどかなり細かく徹底していました。

山田委員 新型コロナウイルスはこの地域から発生したものではなく、他から入ってきて発生しているのでそこを封じ込めればいいのかと思います。

教育長 他にありますか。

遠田委員 新型コロナウイルスの影響で、仕事がなくなったとか保護者の経済状態とか心配なのですが、町出身の学生に向けての学業が続けられなくなってしまったための奨学金などはあるのでしょうか。また、返済中の方に対しての対応は、どのようになっていますか。

教育長 説明をお願いします。

教育課長 国では一律の給付など支援策が考えられているようですが、町の修学資金貸付の返還に関しては、修学期間終了後の返還となり、仕事をしてらっしゃる方が殆どかと思いますが、返還猶予などもありますので、申請していただいたうえで判断をさせていただく対応となります。

教育長 学びたくても学べない学生を出さないという国の指針もありますし、第2次補正案も出ています。また、親の経済状態なども注視していかなければならないと思います。

教育長 ないようですので、それでは、日程第4の議案第11号から、日程第20の議案第27号まで、一括で提案をお願いします。

山田補佐 (学校教育係関係の議案第11号から議案第22号まで一括で説明)

須田補佐 (生涯学習係関係の議案第23号から議案第27号まで一括で説明)

教育長 はい、各委員の委嘱に関して、説明していただきました。委員の皆さん、何か質問はありませんか。ご承認いただけますか。

一同 はい。

教育長 ありがとうございます。承認いただきました。それでは、つぎに、日程第21の議案第28号について事務局より説明をお願いします。

教育課長 (議案第28号を説明)

山田委員 この条例というのは、専門学校や大学に入学した学生に対してのものだと思うのですが、将来医師や看護師になりたいからそのための学校に行く奨学金がほしい高校生に対してのものはないのでしょうか。

教育課長 現在のところ、町が高校生に対して修学資金を支援する制度は考えていません。

教育長 それでは、ご承認いただけますか。

一同 はい。

教育長 続きまして、日程第22の議案第29号についてお願いします

教育課長 (議案第29号を説明)

教育長 購入契約の金額については、大型バス1台とワゴン車1台でしたか。

教育課長 購入は大型バス1台になります。別にリースによって車両を確保の予定です。10人乗りのワゴン車を真室川小学校学区に1台、真室川あさひ小学校学区に1台となります。真室川小学校では、29人乗りの大型バス1台と、ワゴンタイプ1台のスクールバスを運行するほか、川ノ内方面は路線バスでの対応を予定しています。

教育長 真室川小学校学区においては、平岡とか野々村などの遠隔地対応としてのバスとなります。何か、ご意見ご質問ありませんか。

運行経路など具体的には学校や地域・保護者の方々との話し合いで詰めていただければと思います。中学校に関しては、今のところ未定です。では、ご承認いただけますでしょうか。

一同 はい。

教育長 ありがとうございます。それでは進めます。続きまして、日程第23の議案第30号についてお願いします。

教育課長 (議案第30号を説明)

教育長 何か質問はありませんか。6月中ないし7月初旬までには協議会を開催できればと考えております。質問等ありませんか。なければ、ご承認いただけますか。

一同 はい。

教育長 ありがとうございます。それでは、日程第24の協議に入ります。研修について、説明をお願いいたします。

教育課長 (市町村教育委員会協議会等の主催研修・教育委員自主研修計画を説明)

教育長 市町村教育委員会協議会等の主催研修について、資料を別にお手元に配布しております。地区研修会が7月の予定となっておりますが、会議自粛の影響で開催がまだ不確定な部分があります。教育委員自主研修計画については、ご意見いただければと思います。指導主幹からの話題提供や、図書室の方が充実してまいりましたので、教育委員からおすすめの1冊をご紹介いただくのもいいのかなと思います。委員の皆さんからも今後アイデアをいただきたいと思います。

教育課長 (その他 教育委員学校訪問・町議会との教育懇談会を説明)

教育長 町議会との教育懇談会については、今のところ市町村教育委員会協議会等の主催研修がありますので、7月13日(月)もしくは14日(火)で調整してよろしいでしょうか。

一同 はい。

教育長 その他、何かありますか。

須田補佐 はい、お手元のチラシをご覧ください。6月1日から、秋山のクロカンコースを利用して、森林浴も楽しめるコースを無料開放いたします。日当たりの良い500メートルのコース、ショートカットの700メートルのコース、一番長い1,200メートルのコースを作りました。傾斜や起伏もあり、運動をして体幹を鍛えたり、散歩を楽しんだり、競技志向の方はジョギングやランニングができるように整備しております。コースは芝と一部林道を使ったコースとなります。

教育長 これに関して、よろしいですか。では、私の方から、今日の新聞をご

覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、山形新聞の少年少女の声に真室川中学校の生徒が掲載されましたので、ご紹介いたしました。もう一点、「雪国暮らし事典」という冊子です。真室川町の魅力を素敵な写真も交えて紹介していましたので紹介いたしました。他にありませんか。なければ、日程第25の閉会とさせていただきます。長時間にわたり、大変ありがとうございました。

一同

ありがとうございました。